

特別区民税・都民税 納税通知書の見方

特別区民税・都民税 納税通知書

1 枚目

①
口座振替の方はここに口座情報が記載されます。

②
各納期限までに納めていただく税額です。
(普通徴収分)

この納税通知書により、各納期の税額をそれぞれの納期限までに納付してください。ただし、口座振替の方は各納期の税額を納期限の日に、「お支払い情報」に記載のある口座から振り替えます。

お問合せの際、お聞きすることがあります。

通知書番号	000000123456	世帯コード	000000654321
お支払い情報			
上記に口座情報が表示されていない場合は、納付書によるお支払いとなります。			
期別	納期限	納付額	
第1期	平成**年**月**日	85,500 円	
第2期	平成**年**月**日	83,000 円	
第3期	令和**年**月**日	83,000 円	
第4期	令和**年**月**日	83,000 円	
お問い合わせ ◎千代田区役所 電話03-3264-2111 (代表) 平日 午前8時30分～午後5時			
課税に関すること (課税の内容、税額の計算方法など)		課税係	
納税に関すること (納税の方法、口座振替など)		納税促進係	

税額の基本的な計算方法

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{ア} \\ \hline \text{総所得金額等} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{イ} \\ \hline \text{所得控除} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{ウ} \\ \hline \text{課税標準額} \\ \hline \end{array} \times \text{税率} = \begin{array}{|c|} \hline \text{エ} \\ \hline \text{算出所得割額} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{オ} \\ \hline \text{税額控除} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{カ} \\ \hline \text{所得割額} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{キ} \\ \hline \text{均等割額} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{年税額 (⑦)} \\ \hline \end{array}$$

※分離課税分の所得がある場合には、その所得に分離課税用の税率を乗じて計算します。

2 枚目

④
年金支払時に差し引かれる税額です。
(該当年度の本徴収)

⑤
翌年4月以降の年金から差し引かれる
税額です。
(翌年度の仮徴収)

③
年金支払時に差し引かれる税額です。
(該当年度の仮徴収)
※事務処理の都合上、昨年度通知の仮特別徴収税額が差し引かれてしまう場合がありますが、その際は後日還付手続きに必要な書類をお送りします。

●公的年金から特別徴収の方法によって徴収する額及び徴収月

年10月	年12月	年2月	
円	円	円	
公的年金の支払者名			
支払者の法人番号			
公的年金の種類			
公的年金からの特別徴収の方法によって徴収する額については、公的年金の支払の際に上記の公的年金からその支払者が徴収します。			
あなたが本年度において公的年金からの特別徴収の対象者であり、かつ、来年度も引続き公的年金の支払を受ける場合に、公的年金の支払者が次の額を特別徴収の方法によって徴収することになりますので、地方税法第321条の7の8の規定によって通知します。		あなたが昨年度から引き続き公的年金からの特別徴収の対象者である場合は、次の額を特別徴収の方法によって徴収します。	
徴収月	仮特別徴収税額	徴収月	仮特別徴収税額
年4月		年4月	
年6月		年6月	
年8月		年8月	

●税額の明細

	課税標準額(円)	特別区民税(円)	都 民 税(円)	
総 合 分	2,820,000	169,200	112,800	
分 離 分	1,000,000	30,000	20,000	
山・退				
調 整 控 除 額		1,500	1,000	
配 当 控 除 額				
住 宅 借 入 金 控 除 額				
寄 附 金 税 額 控 除 額				
外 国 税 額 控 除 額 等				
配 当 割 又 は 株 譲 渡 割 額				
所 得 割 額		197,700	131,800	
均 等 割 額		3,500	1,500	
年 税 額	334,500	徴収する額		
公的年金から特別徴収する額		普通徴収する額	334,500	
課税済額又は納付済額		差引納付額	334,500	
控除不足額		充 当 額		
	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
期割額	85,500	83,000	83,000	83,000
充当額				

⑥
税額の内訳欄です。
課税標準額に税率を乗じて、特別区民税・都民税を求めます。(所得割額)
また、配当割額控除や株式等譲渡所得割額控除、寄附金税額控除などの税額控除を表示します。

⑦
【年税額】該当年度の住民税総額です。
【給与から特別徴収する額】
年税額のうち、毎月の給与から差し引かれる税額です。
【公的年金から特別徴収する額】
年税額のうち、公的年金から差し引かれる税額です。
(左欄③と④の合計)
【普通徴収する額】
年税額のうち、納付書(または口座振替)により納めていただく税額です。

3 枚目

⑧
課税計算の基となった、総合課税分の所得の種類と金額を表示しています。

⑩
扶養控除や本人該当などの人的控除の内訳が表示されます。
該当がある場合、「*」または人数が入ります。

●課税の基礎となる所得等の内訳

所得等	金額(円)	所得等	金額(円)
営業等		総合譲渡 特控前	
農業		一時所得 特控前	
不動産			
利子			
配当			
給与収入額	6,000,000		
給与所得額	4,260,000		
年金収入額		損失の繰越控除	
年金所得額		総所得計	4,260,000
雑所得計		給与の内専従給与	
		山林退職所得	
		山林特別控除	
扶養	扶養控除	本人	控除
特定	同	老	少
一般	同	特	有
老	少	老	少
専従者控除			

所得等	金額(円)	所得等	金額(円)
短期一般所得		一般株式等所得	
短期一般特別控除		上場株式等所得	1,000,000
短期軽減所得		株式繰越損失額	
短期軽減特別控除		上場株式等の配当等	
長期一般所得		配当繰越損失額	
長期一般特別控除		先物取引	
長期軽減所得		先物繰越損失	
長期軽減特別控除		特定損失額	
長期特定所得			
長期特定特別控除			

●所得控除等の内訳

所得控除	金額(円)	所得控除	金額(円)
雑損		障・寡・勤	
医療費		配偶者・配偶者特	330,000
社会保険料	450,000	養	330,000
小企共済等		基礎	330,000
生命保険料			
地震保険料		控除計	1,440,000

⑨
課税計算の基となった、分離課税分の所得の種類と金額を表示しています。

⑪
所得控除の額を表示しています。
(社会保険料控除、医療費控除、生命保険料控除、扶養控除など)